

食事療養・生活療養の内容および費用に関する事項について

入院時食事療養費(Ⅰ)および入院時生活療養費(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって適切に管理された食事を適時(朝 8 時、昼 12 時、夕 18 時以降)に適温で提供しています。

【入院時食事療養費】

70歳未満	70歳以上	食費 (1食あたり)	
一般(下記以外)	一般(下記以外)	550円	
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	入院90日以内	270円
		入院90日超	220円
	区分Ⅰ	130円	

【入院時生活療養費】 ※1階地域包括ケア病棟に入院中の65歳以上の方

65歳以上 70歳未満	70歳以上	食費 (1食あたり)	居住費 (1日あたり)
一般(下記以外)	一般(下記以外)	550円	430円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	270円	430円
	区分Ⅰ	160円	430円